


2026年度
2027年度

教職員募集要項



学校法人緑丘学園

水戸英宏小学校 水戸英宏中学校
EIKOデジタル・クリエイティブ高等学校 (水戸本校、浦和校)

職 種	(A) 小学校・中学校・高等学校 講師 (常勤、非常勤) (B) 養護職員 (常勤) (C) 事務職員 (常勤、非常勤) ※ (A)～(C) のいずれについても勤務成績により将来専任としての採用予定あり。
担当教科・ 採用予定人数	(A) 国語・地歴公民・数学・理科・英語・保健体育・情報 若干名 (B) (C) 学校職員として情熱を持って取り組める方 若干名 (A) (B) は、いずれについても四大卒業者、大学院修了者で、募集教科を専攻した方。 (C) は、誠実に業務を遂行できる方。
応募資格	全員 履歴書 (写真貼付)、職務経歴書 (A) (B) は履歴書の他に教諭免許状のコピー ※ 封筒に希望職種および担当教科を明記してください。小学校、中学校、高等学校のいずれでもよい場合には「小・中・高」と記してください。 ※※ 一旦提出された書類は返却できません。
応募書類	随 時 ただし、応募書類受領後、適宜選考を実施するため、採用内定者が決定した時点で応募を終了します。 書類選考 (結果については、本人に通知します) 日程の詳細は1次選考合格者のみに通知します。 筆記試験、模擬授業 (Aのみ)、面接により選考。
日程および 試験内容	採 用 期 日 応 相 談 (2026年度内の勤務開始 あるいは 2027年4月1日の勤務開始) 給 与 本学園給与規定による 手 当 通勤手当、住居手当 (常勤のみ) その他 加入保険 私学共済 (常勤のみ) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、夏・冬季休業中の休暇 ただし学校行事等を実施する場合には休日を振り替えます。
送 付 先・ 問 い 合 わ せ 先	学校法人緑丘学園 教職員採用係 〒310-0913 茨城県水戸市見川町2582-15 水戸英宏中学校気付 TEL 029-243-0840 URL https://www.mito-eiko.ed.jp 

自己申告書

2026年6月8日

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象となる求人不受理の対象のいずれにも該当いたしません。

事業所名 学校法人緑丘学園

事業所所在地 茨城県水戸市見川町2582-15

代表者名 理事長 田中 久美子



対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』（LL281226派若01）により確認し、理解しました。

チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にシ点（「√」）を記入してください。なお、平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 送検後1年が経過していない。
- c 是正してから6カ月が経過していない。

2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

(1) 対象条項違反の是正を求める勧告に従わず、企業名が公表(※)され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

3. 項目1及び項目2共通

(1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、

- ①労働基準監督署による是正勧告、
- ②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

